

## 行動計画 ～女性活躍推進法～

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日

2. 課題

- (1) 男女ともに勤続年数10年未満の若年層の退職率が高いため、将来、役職者登用において評価基準に満たない管理職空洞化層が出来る恐れがある。
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

**目標 1:** 人事評価基準の一つである職員資格認証試験の合格率が上がるよう下記の取り組みを行い、係長以上に占める女性割合を13.8%以上にする。

<取組内容>

- 平成28年 6月～ 研修プログラムラの検討。
- 毎年 7月～ 資格未取得者に対して、積極的な試験参加の取組。
- 毎年 8月～ 資格取得者職員の中からインストラクター育成。  
育成と併せ、役職者登用へ向けてのスキルアップを図る。
- 毎年 9月～ 試験合格に向けた、インストラクターによる勉強会実施。
- 毎年 1月～ その他研修ニーズの把握のため、アンケート、ヒアリングなどを実施。
- 毎年 6月～ アンケート等の結果を踏まえた研修プログラムの検討。